

# 岡谷市産後ママサポート事業のご案内

岡谷市役所健康推進課

出産後、育児・家事援助等を必要とする家庭に支援者を派遣します。

**対象者** 市内に住所があり、出産後、産婦及び乳児の世話をする者がいない家庭で、育児・家事援助等が必要な方

**事業内容** (1) 育児援助 沐浴、授乳、オムツ交換等に関する援助  
(2) 家事援助 調理、掃除、洗濯等に関する援助  
※その他必要に応じて、詳細のご希望はご相談ください。

**利用基準** (1) 利用期間 出生後3か月未満の間とし、40時間以内とします。  
※多胎出産の方は、お子様が1歳になるまでの間とし、100時間以内  
(2) 利用時間 午前8時30分から午後5時(土・日・祝祭日・年末年始は除く)  
1回の利用時間は1時間を最低単位とし、1時間を超えて利用する場合は30分単位で延長することができ、1回の利用は2時間を限度とします。1日に利用できる回数は2回までとします。

**費用の負担** 事業に要する費用として、1時間あたり300円を負担していただきます。  
市町村民税非課税世帯又は生活保護法による被保護世帯の方は、費用負担はありません。

**手続き方法** 「産後ママサポート事業利用申請書」を健康推進課へご提出ください。  
※申請書は、健康推進課窓口で受け取るか、岡谷市のホームページ  
<<http://www.city.okaya.lg.jp>>からダウンロードできます。  
「子育て」→「妊娠・出産」→「産後ママサポート事業」  
※申請は、出産前から受け付けております。

